

# ハンドボール用具規格

公益財団法人 日本ハンドボール協会

用具規格総則	文書番号	A-01	頁	1 / 6
	発行日	2010年4月1日		
	改訂日	2021年4月1日	版	1版

この規格は、国際ハンドボール連盟（IHF；International Handball Federation）によって定められた国際競技規則にもとづき、公益財団法人日本ハンドボール協会（JHA；Japan Handball Association、以下協会という）が、ハンドボール競技に使用する用具について規定したものである。

協会は、我が国におけるハンドボール競技が広く健全に普及および発展することを目的として、ハンドボール競技の公平性、普遍性、安全性を確保するため、使用する用具の指針を提示すべく、『公益財団法人日本ハンドボール協会 ハンドボール用具規格』として集成了。

協会はこの規格を用具検定工場審査基準として用い、下記の品目の検定と検定証の発行を行う。

#### 1 検定工場別の検定品

	検定工場	種類	規格名称	検定品名称
1	用具検定工場	用具	ボール	ボール
			ネット	ネット
			ゴール	ゴール
注:				

用具規格総則	文書番号	A-01	頁	2 / 6
	発行日	2010年4月1日		
	改訂日		版	1版

## 2 適応範囲

協会が主催・共催する国際試合、公式試合は、競技の公正さと信頼性、かつ安全性と円滑なる運営のために用具等は全て協会が定めた規格に合致した検定品・準検定品を使用するものとする。

したがって、協会の加盟団体（各都道府県協会及び各連盟）が主催・共催する大会もこれに準じて行うことが望ましい。

なお、準検定品はボールにのみ適用し、日本協会の推奨品とする。但し教材品を除く。

- IHF 公式試合とは、オリンピック大会、男女世界選手権大会、男女ジュニア世界選手権大会、男女ユース世界選手権大会などの競技大会をいう。
- 国際試合とは、それら以外の国際競技大会をいう。
- 公式試合とは、日本選手権、日本リーグ、国民体育大会、全日本学生選手権大会（インカレ）や全国高等学校総合体育大会（インターハイ）など協会が公式に行う競技大会のことである。

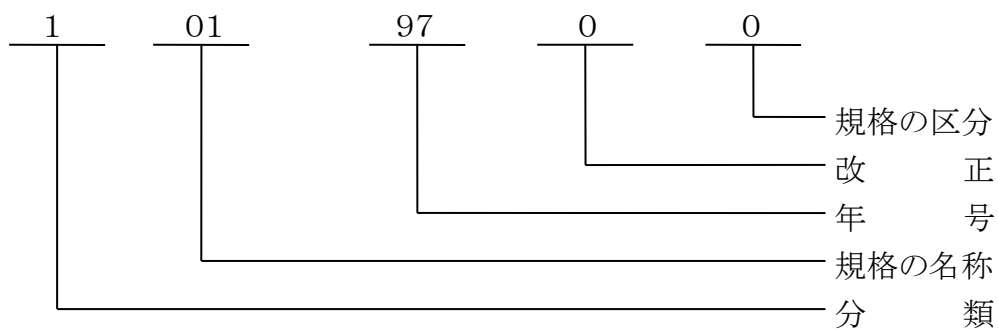
用具規格総則	文書番号	A-01	頁	3 / 6
	発行日	2010年4月1日		
	改訂日		版	1版

### 3 規格番号

規格書の様式は、JIS Z (8310-73) に準拠するものとした。なお、規格の中で用いた数値・単位は国際単位系 (SI) との整合性を考慮した。

#### 3.1 規格番号の説明

##### 3.1.1 表記方法



##### 3.1.2 分類

1 : 正式規格に属するもの

##### 3.1.3 規格の名称【検定品の種類】

01 : 【用具検定工場-用具】ボール

02 : 【用具検定工場-用具】ネット

03 : 【用具検定工場-器具】ゴール

##### 3.1.4 年号

制定年の西暦下 2 桁を用いる

##### 3.1.5 改正

同一年号内にあつての改正数

##### 3.1.6 規格の区分

同種類の器具にあつて区分を要するものに用いる

用具規格総則	文書番号	A-01	頁	5 / 6
	発行日	2010年4月1日		
	改訂日		版	1版

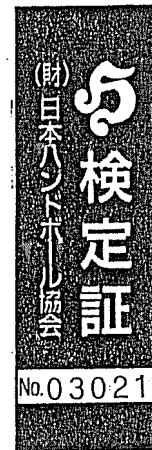
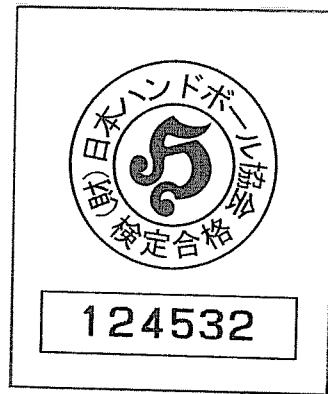
#### 4 検定証

協会に検定品・準検定品として申請し認定された場合、必要な検定証紙代の料金を納付されると、協会が証紙（ボール）、証布（ネット）、検定証（ゴール）を発行します。

証紙

証布

検定証





ボール	文書番号	A-02-1011000	頁	1 / 3
	発行日	2010年4月1日		
	改訂日	2021年4月1日	版	1版

## 1 適応範囲

この規格は、ハンドボール競技に使用するハンドボール用ボール（以下「ボール」という）について規定する。

## 2 品質

ボールは、次の各項目に適合しなければならない。

- 2.1 仕上げは良好で手になじみやすいこと。
- 2.2 仕上げは障害を与えるようなとがりなどが無いこと。

## 3 構造

ボールの構造は、次のとおりとする。

- 3.1 ボールは、球形であること。
- 3.2 ボールは、滑りにくい仕上げであること。
- 3.3 ボールの表面は光沢がない仕上げであること。

## 4 寸法

ボールの寸法は、表 1 による。

表 1

松やに類・両面テープを使用する場合のボールの寸法は、表 1 による。

表 1

号数	周囲	重さ
3号	58.0～60.0cm	425～475g
2号	54.0～56.0cm	325～375g
1号	50.0～52.0cm	290～330g

松やに類・両面テープを使用しない場合のボールの寸法は、表 2 による。

表 2

号数	周囲	重さ
3号	55.5～57.5cm	400～425g
2号	51.5～53.5cm	300～325g
1号	49.0～51.0cm	290～315g
0号	46.0～48.0cm	255～280g

ボール	文書番号	A-02-1011000	頁	2 / 3
	発行日	2010年4月1日		
	改訂日	2021年4月1日	版	1版

## 5 材 料

ボールの表面に使用する材料は、皮革、合成皮革を使用すること。

## 6 表 示

ボールには、用具検定証、製造業者名またはその略号及び製造番号を貼付すること。

## 7 審 査

ボールの審査は、**2**、**3** 及び **4** について行い、合理的な抜取検査によって行ってもよい。

なお、原則、国内で検定手続きを行うものについては、国際連盟 (IHF) の認定を受けたものに限る。

但し、国際連盟 (IHF) の認定前のボールについては日本協会より準検定を受けることができる。



	発行日	2010年4月1日		
	改訂日		版	1版

< 改訂履歴 >

項目	年月日	版	変更理由	承認	確認	作成
改訂	2020年4月1日	1	改訂(規格変更)			

	発行日	2010年4月1日		
	改訂日		版	1版

## 1 適応範囲

この規格は、ハンドボール競技に使用するハンドボールゴール用ネット（以下「ネット」という）について規定する。

## 2 品質

ネットは、次の各項目に適合しなければならない。

- 2.1 ネットに使用する糸は、20番手60本以上または440T/44本以上であること。
- 2.2 網目の結び目は、有結節または無結節とする。
- 2.3 ネットの結節部の強度は、690N以上でなければならない。

## 3 構造

ネットの構造は、次のとおりとする。

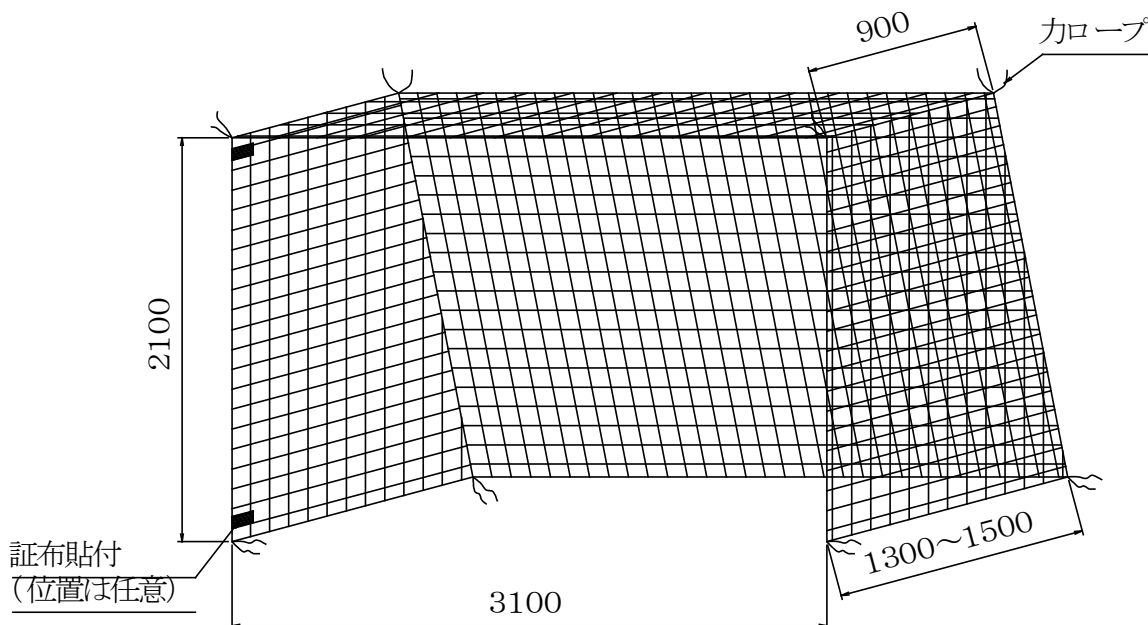
- 3.1 ネットは、ネット掛具、ネット支持枠、ネット支持具に取り付しなければならない。
- 3.2 ネットは、ボールが反動ではね返らない緩みがなければならない。
- 3.3 ネットは、ゴールに取り付けた状態で直径16cmのボールが通過してはならない。

## 4 寸法

ネットの寸法は、図1による。

- 4.1 四角網目は、1辺が10cm以下であること。
- 4.2 六角網目は、六辺寸法の合計が42cm以下であること。

図1



	発行日	2010年4月1日		
	改訂日		版	1版

## 5 材 料

材料は、特に規定しない。

## 6 試験方法

### 6.1 試験条件

温湿度条件は、温度（ $20\pm 15^{\circ}\text{C}$ ）、湿度（ $65\pm 20\%\text{RH}$ ）とする。

### 6.2 試験数値の丸め方

試験結果は、規定の数値より1桁下の位まで求めて、JIS Z 8401（数値の丸め方）によって丸める。

## 7 表 示

ネットには、証布を貼付すること。

## 8 審 査

ネットの審査は、2、3、4及び5について行う。なお、合理的な抜取検査によって行ってもよい。

	発行日	2010年4月1日		
	改訂日		版	1版

< 改訂履歴 >

項目	年月日	版	変更理由	承認	確認	作成

	発行日	2010年4月1日		
	改訂日		版	1版

## 1 適応範囲

この規格は、ハンドボール競技に使用するハンドボール用ゴール（以下「ゴール」という）について規定する。

## 2 品質

ゴールは、次の各項目に適合しなければならない。

- 2.1 仕上げは良好で、手指などの触れる部分には障害を与えるようなばり、とがりがないこと。
- 2.2 外部に現れるボルト・ナット、溶接部などの先端は、著しく突出していないこと。
- 2.3 表面にめっき、塗装などが施されている部分にあっては、素地の露出、はがれ、さびなどがなくないこと。
- 2.4 木材及び木質材は、割れ、腐れ、虫食い、そりなどがなくないこと。
- 2.5 ゴールポスト及びクロスバーは、同一断面形状であること。
- 2.6 クロスバーの強度は、6.3によって試験し、たわみ量は15mm以下であること。また、荷重を加えたとき及び荷重を除去した後、各部に破損、外れ及び使用上支障のある変形がないこと。
- 2.7 ゴールの前方方向の剛性は、6.4によって試験し、前傾は50mm以下であること。また、荷重を加えたとき及び荷重を除去した後、各部に破損、外れ及び使用上支障のある変形がないこと。
- 2.8 ゴールの横方向の剛性は、6.5によって試験し、変位量は20mm以下であること。また、荷重を加えたとき及び荷重を除去した後、各部に破損、外れ及び使用上支障のある変形がないこと。
- 2.9 ネット掛具の強度は、6.6によって試験し、荷重を加えたとき及び荷重を除去した後、各部に破損、外れ及び使用上支障のある変形がないこと。
- 2.10 ネット掛具は、安全でネットを確実に保持できること。
- 2.11 ゴールポスト及びクロスバーの色は、対照的な2色で交互に識別されていること。
- 2.12 ネット支持枠、土台フレーム及び後部フレームは白色とする。

	発行日	2010年4月1日		
	改訂日		版	1版

### 3 構造

ゴールの構造は、次のとおりとする。

- 3.1 ゴールは、次の部分から構成される。
  - (a) ゴールポスト
  - (b) クロスバー
  - (c) ネット支持枠
  - (d) ネット支持具
  - (e) 土台フレーム
  - (f) 後部フレーム
  - (g) ネット掛具
  - (h) 固定具、打込み杭又は重錘
- 3.2 ゴールポストとクロスバーの接合部は、直角に取付けられていること。
- 3.3 ネット掛具は、ゴールポストとクロスバーの背面部に取付けられていること。
- 3.4 ネット掛具は 200 mm以下のピッチでクロスバーおよびゴールポストに取付けられていること。
- 3.5 ネット支持枠は、クロスバーの両端から土台フレームにかけて設けられており、折れ曲がり部は丸みを持たせること。
- 3.6 ネット支持具は、ネット支持枠上部に取付けられていること。なお、ネット支持具はロープなどであってもよい。
- 3.7 ゴールは床面に固定具等で確実に取付けられていること。なお、ゴールポスト下部、土台フレームなど床面と接する部分は容易に外れない保護端具などが取り付けられていること。
- 3.8 ゴールを屋外に用いる場合にあっては打込み杭・重錘によって固定具等と同等に確実に固定すること。
- 3.9 ネット支持枠と土台フレームは、クロスバーおよびゴールポストの内側に入らないように取付けられていること。
- 3.10 ゴール内部にはキャッチネットを取付けできること。

	発行日	2010年4月1日		
	改訂日		版	1版

#### 4 寸法

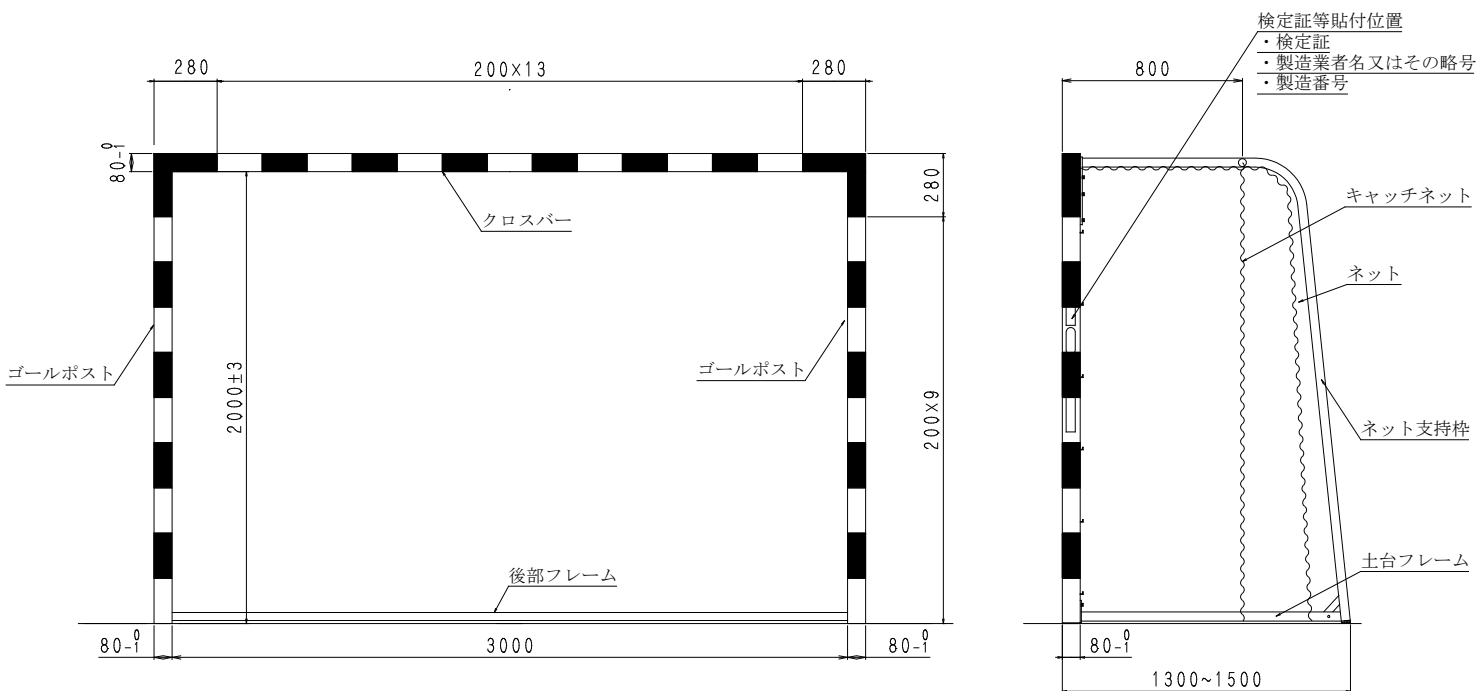
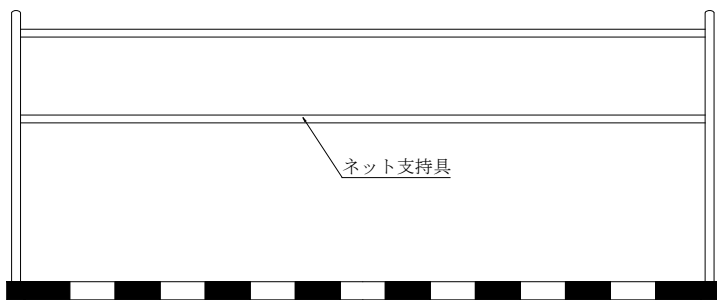
ゴールの寸法は、表1及び図1による。

表 1

単位：mm

クロスバー及びゴールポスト断面	クロスバー下面の高さ	ゴールポスト内面の間隔	ネットフック間隔
$80_{-1}^{+0} \times 80_{-1}^{+0}$	$2000 \pm 3$	$3000 \pm 3$	200 以下

図 1



	発行日	2010年4月1日	
	改訂日		版 1版

## 5 材 料

- 5.1 屋内で用いるゴールのゴールポスト及びクロスバーに使用する材料は木材、軽金属及び合成樹脂とする。これ以外の構成部に使用する材料は特に規定しない。なお、構成している金属材料で、接触腐食が起こるおそれのあるところ及びさびが出るおそれのあるところには防錆処理を施すこと。
- 5.2 ゴールポスト及びクロスバーに木材を使用するものについては、木材の含水率が14%以下であること。

## 6 試験方法

### 6.1 試験条件

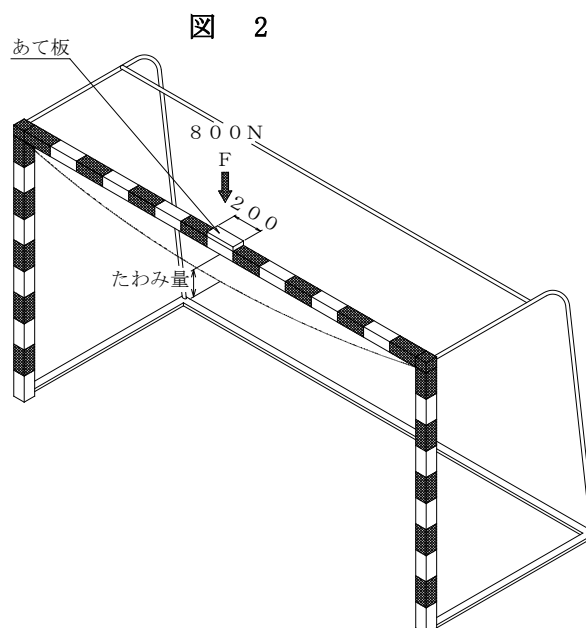
温湿度条件は、温度 ( $20 \pm 15^{\circ}\text{C}$ )、湿度 ( $65 \pm 20\% \text{RH}$ ) とする。

### 6.2 試験数値の丸め方

試験結果は、規定の数値より1桁下の位まで求めて、JIS Z 8401 (数値の丸め方) によって丸める。

### 6.3 強度試験

安定した平坦な床面に図2のようにハンドボールゴールを固定具により設置する。クロスバーの中央部に800Nの鉛直荷重を加える。1分間以上保持し安定させた後たわみ量をクロスバーの下面で測定する。鋼尺または同等以上の精度を有するものによって測定する。また、荷重を除去した後、各部の異状の有無を目視、触感などにより確認する。



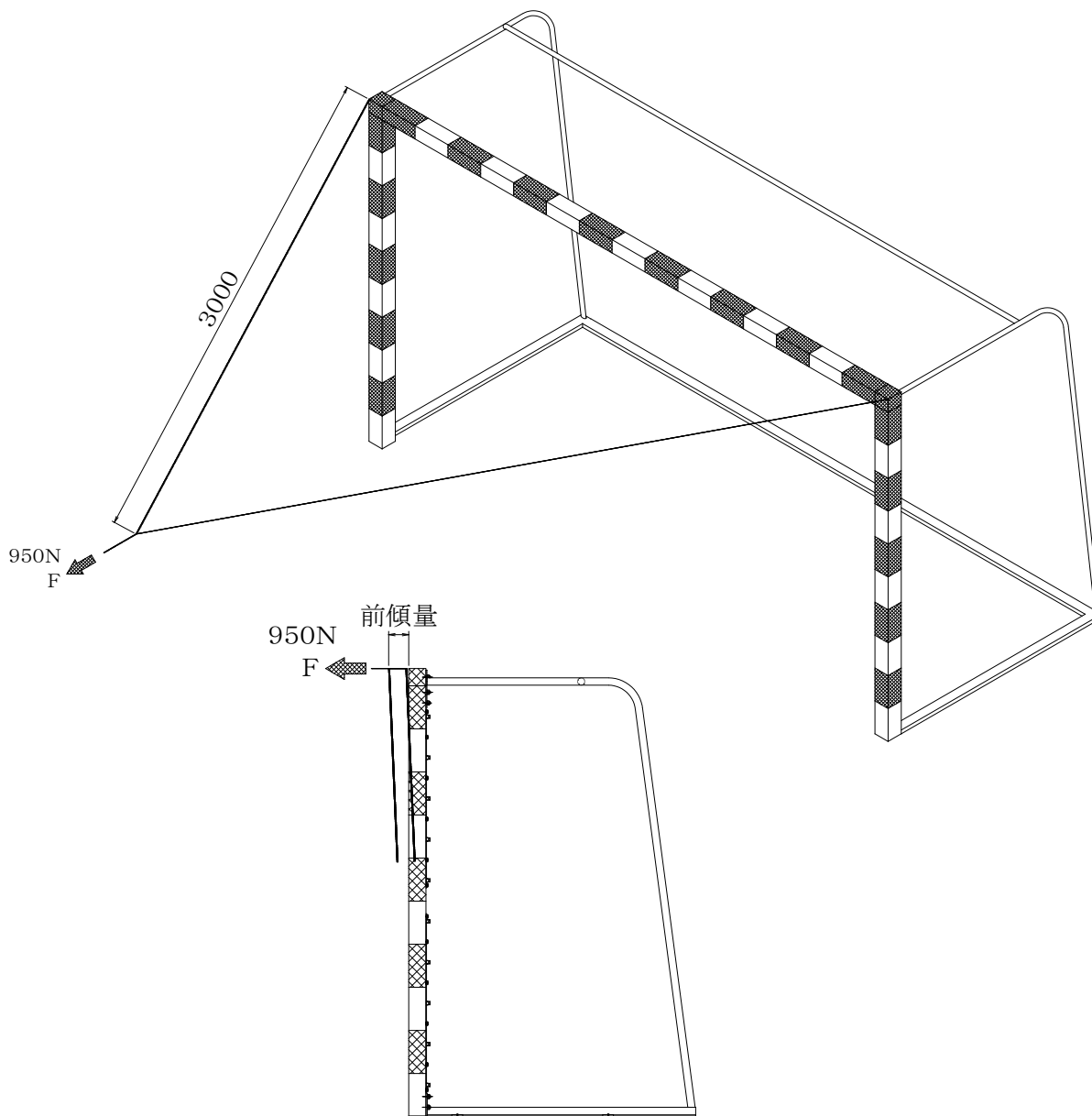


	発行日	2010年4月1日	
	改訂日		版 1版

#### 6.4 前方方向剛性試験

安定した平坦な床面に図3のようにハンドボールゴールを固定具により設置する。クロスバーの両端部に950Nの水平荷重を加える。1分間以上保持し安定させた後前傾量をクロスバーの中央部前面で測定する。鋼尺または同等以上の精度を有するものによって測定する。また、荷重を除去した後、各部の異状の有無を目視、触感などにより確認する。

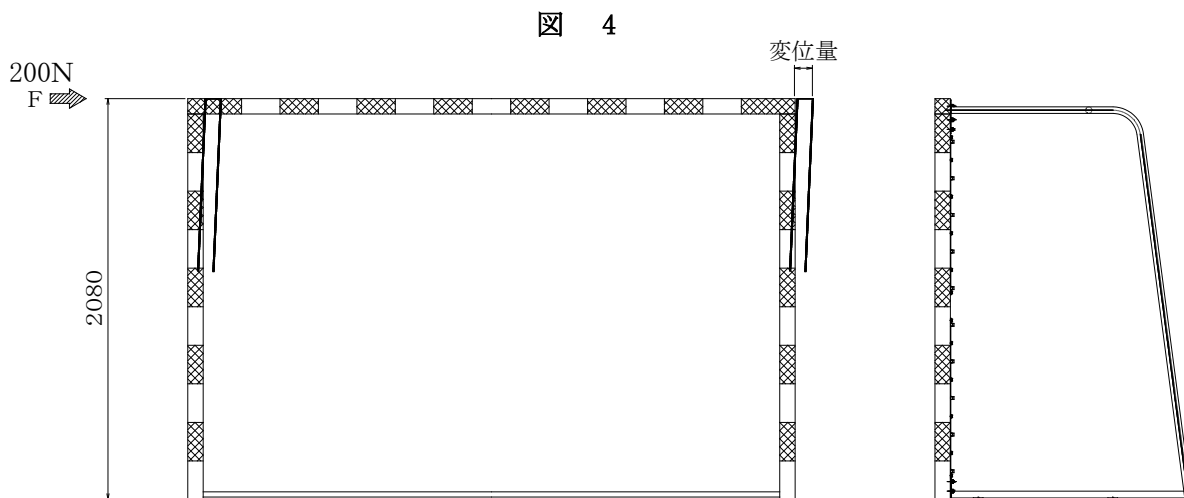
図 3



	発行日	2010年4月1日	
	改訂日		版 1版

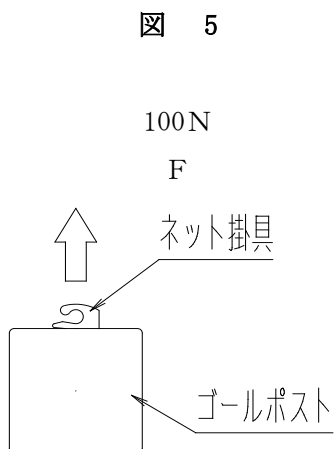
### 6.5 横方向剛性試験

安定した平坦な床面に図4のようにハンドボールゴールを固定具により設置する。ゴールポスト上端部に200Nの水平荷重を加える。1分間以上保持し安定させた後変位量をもう一方のゴールポストの端面で測定する。鋼尺または同等以上の精度を有するものによって測定する。また、荷重を除去した後、各部の異状の有無を目視、触感などにより確認する。



### 6.6 ネット掛具の強度試験

図5のようにネット掛具に100Nの静荷重を加えたとき異状の有無を目視、触感などにより確認する。また、荷重を除去した後、各部の異状の有無を目視、触感などにより確認する。



	発行日	2010年4月1日		
	改訂日		版	1版

## 7 保証期間と標準耐用年数

ゴールの保証期間・標準耐用年数は、表3のとおりとする。

表 3

項目	保証期間	標準耐用年数
ゴール	1年	5年

## 8 表 示

ゴールには、器具検定証、製造業者名またはその略号及び製造番号を指定の位置に貼付すること。

## 9 審 査

ゴールの審査は、2、3及び4について行う。なお、合理的な抜取検査によって行ってもよい。

	発行日	2010年4月1日	
	改訂日		版 1版

< 改訂履歴 >

項目	年月日	版	変更理由	承認	確認	作成

#### ボール A-02-1011000 の解説

ハンドボール競技に使用するボールの機能性と安全性の確保のための指針として「財団法人 日本ハンドボール協会 競技用具検定規定」を作成し、発行していたが、今般「ハンドボール用具規格」として当該の用具を「ボール」として集成した。

「用具規格総則」(A-01)にも記述されているように、この規格は「国際ハンドボール連盟 (IHF: 英語名略称) によって定められた国際競技規則にもとづき」規定しているものであるが「実施に製造を行う際における工業的な理解を円滑にするために日本工業規格 (JIS) の様式 (JIS Z8301-73) に準拠した様式」を採用した。

#### ネット A-03-1021000 の解説

ハンドボール競技に使用するネットの機能性と安全性の確保のための指針として「財団法人 日本ハンドボール協会 競技用具検定規定」を作成し、発行していたが、今般「ハンドボール用具規格」として当該の用具を「ネット」として集成した。

「用具規格総則」(A-01)にも記述されているように、この規格は「国際ハンドボール連盟 (IHF: 英語名略称) によって定められた国際競技規則にもとづき」規定しているものであるが「実施に製造を行う際における工業的な理解を円滑にするために日本工業規格 (JIS) の様式 (JIS Z8301-73) に準拠した様式」を採用した。

#### 2. 品質について

糸の太さを示す方法としてビニロンとポリエチレンでは表記が異なることから同等のものとして2種類の表記とした。

糸の引張強度は、結節部の強度がそれ以外の部分より弱いことから結節部の強度のみの表記とした。前回の基準で糸の「引っ張り強度が最低 2000N (200kgf) 以上なければならない」となっていたが、最弱部分の表記を明示することとしたことからこの記述を削除した。

ネットの色については単色のカラーネットが許可されていることから特に規定しないこととする。

#### 4. 寸法について

ネット寸法については、明確な記述がなかったことから今回から記述した。

その他として公式試合においては、ゴール内にキャッチネットを設置しなければならないが、このネットは材質、網目寸法、色はとくに規定しない。ただし 2000×3000±100mm の大きさで作られることとする。

#### ゴール (A-04-1031000) の解説

協会ではハンドボール競技が広く健全に普及発展することを目的として、ハンドボール競技に使用するゴールの機能性と安全性の確保のための指針として「財団法人 日本ハンドボール協会 器具・施設規格」を作成し、発行していたが、今般「ハンドボール用具規格」として当該の用具を集成した中で「ゴール」として改訂された。

「用具規格総則」(A-01)にも記述されているように、この規格は「国際ハンドボール連盟

(IHF：英語名略称)によって定められた国際競技規則にもとづき」規定しているものであるが「実施に製造を行う際における工業的な理解を円滑にするために日本工業規格(JIS)の様式(JIS Z8301-73)に準拠した様式」を引き続いて採用し、さらにこの中に改訂履歴の項を加え来歴を明示することにもした。前回の解説の中においても触れられているとおり製品安全協会による「SG基準」を照合し、内容を準用している。なお、前回の規格では、型式分類(「I型 ネットを支持枠の外側に覆うもの」と「II型 ネットを支持枠の内側に掛けるもの」)を行っていたが、今回はそうした区分は行わないこととした。また、同じく「すべてのハンドボール競技にはこの規格で定められた内容によるゴールを用いなければならない」と強調されて確認している「屋内で行われるハンドボール競技はもとより、屋外で行なわれるハンドボール競技にあっても検定されたゴールを用いなければならない」ということも認識しておくべきことである。併せて、「構造」の項でも触れている「ゴール」を屋外で用いる際の確実な固定に対する必要性であるが、これは屋内であっても十分に確認されなければならないことである。ハンドボール競技は検定された用具によって実施され、ゴールは定められた内容によって安定した状態で設置され、常に安全に使用されなければならないからである。

### 1. 適用範囲について

協会が主催する、または関与するすべてのハンドボール競技に用いるゴールを対象とした。

### 2. 品質について

2.6、2.7及び2.8の強度、剛性のうち、2.6と2.7はIHFの基準とSG基準にもとづいて整合させたもので、それらの項目の初出はドイツ標準規格のハンドボールゴールの項(DIN7900)であると前回の解説に付記されているとおりである。2.8は当該箇所の剛性の確認のために今回より追加された項目である。また、ネット掛け具は前回までは「ネットフック」と呼称していた。

2.11のゴールポストとクロスバーの色については、前回の規格では「構造」としていたが、この「品質」の項へと移行する措置とし訂正した。内容も「対照的な色調によって、交互に識別されていること」から「対照的な2色で帯状とする」にした。意味するところには変わりはないが、前回の解説では「赤色と白色を望ましい」としているものの、これまでの経過からでは前回の解説の中で危惧している異質な色の組み合わせはないようである。しかしながら、認識しにくい色調やその組み合わせ、また黒と白や黒と黄などの本邦での別のサインを意識させるようなものは使用しないことが望ましい、とまでは言えないまでも熟慮を期す、としておきたい。

### 3. 構造について

3.1の構成の中に「ネット支持具」を加え、「ネットフック」を「ネット掛具」に改めた。

3.8の固定方法については既述のSG基準によるものであるが「固定具等と同等に確実に固定」されることを意図して「打ち込み杭・重錘」といった具体的な方法を表記した。なお、重錘の場合には土台フレームの後ろ側に質量146.2kg以上がかからなければならないこと(したがって、少なくとも150kg重さを土台フレーム後ろ側にかけること、例えば1個75kgの重錘を2箇所に用いる等)を明記しておく。

## 打ち込み杭例



3.10 として審判上での認識効果やネットの劣化防止にも期待できる「キャッチネットを取付けできること」を構造とした。

### 4. 寸法について

今回、土台フレームの長さを 1300～1500 mmとした。したがって、従来の土台フレームの寸法を用いないことから、この寸法以外の土台フレームのゴールは検定品とはならないことを明記しておく。なお、前回と同様に支持なき交差については、JIS A 0003 を採用した。

### 5. 材料について

ゴールポストとクロスバーの材質については、これまでにしたがい屋内で用いるゴールは国際競技規則の中で示されている「木材、軽金属及び合成樹脂」とした。木材の品質の水準を示すものとして、引き続き日本農林規格（JAS）の用いられる含水率を採用した。なお、含水率は、JIS Z 2102(木材の平均年輪幅・含水率及び比重測定方法)により確認することができるが、この場合「電気式水分探知機」によって測定してもよい。

また、ゴールポストとクロスバーの材質については構成部に使用する材料とともに、屋内で用いるゴール以外のものについては特に規定しないこととした。これによって、鋼製を含めたあらゆるゴールがこの規定によるものでならないことを示すとともに、特に屋外における腐食などの劣化を抑制できる材料を用いられる可能性を示した。但し、この場合においても「品質」で示されている各項目に従うことはもとより、細目等について準処し、名称など読み替えて適用しなければならない。